



普段使いはもちろんお出かけにも!



# 春日井市 交通共通利用助成券

将来にわたり公共交通を維持・確保し続けるためには、  
より多くの方に公共交通機関をご利用いただく必要があるため、  
国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、**75歳以上**の方に  
**バスやタクシーなど**でご利用できる「**交通共通利用助成券**」をお届けします。



お一人様  
あたり

交通共通利用助成券(100円券30枚綴)

# 3,000円分



対象  
交通機関



種別	事業者名	利用対象
バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>かすがいシティバス</li> <li>北部オンデマンドバス</li> <li>サンマルシェ循環バス</li> <li>あおい交通</li> </ul>	乗車運賃
	<ul style="list-style-type: none"> <li>名鉄バス</li> </ul>	ゴールドバス70購入費 ※乗車運賃にはご利用できません。
タクシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>春日井タクシー</li> <li>近鉄東美タクシー</li> <li>名鉄西部交通</li> <li>尾張交通</li> </ul>	乗車運賃
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゆっくりカート (石尾台地区運行)</li> </ul>	乗車運賃

**利用方法** 料金支払時に必要額を切り取って運転手に渡してください。

**配付対象者** 4月1日現在、春日井市に住民登録のある**75歳以上**の方

**利用期限** 令和9年1月31日(日) ※期限を過ぎるとご利用できなくなります。

お問い合わせ先 春日井市 交通共通利用助成券 コールセンター



# 0120-083-107

受付時間 9:00~17:00(土日祝日除く)

開設期間 7月1日(水)~12月28日(月)